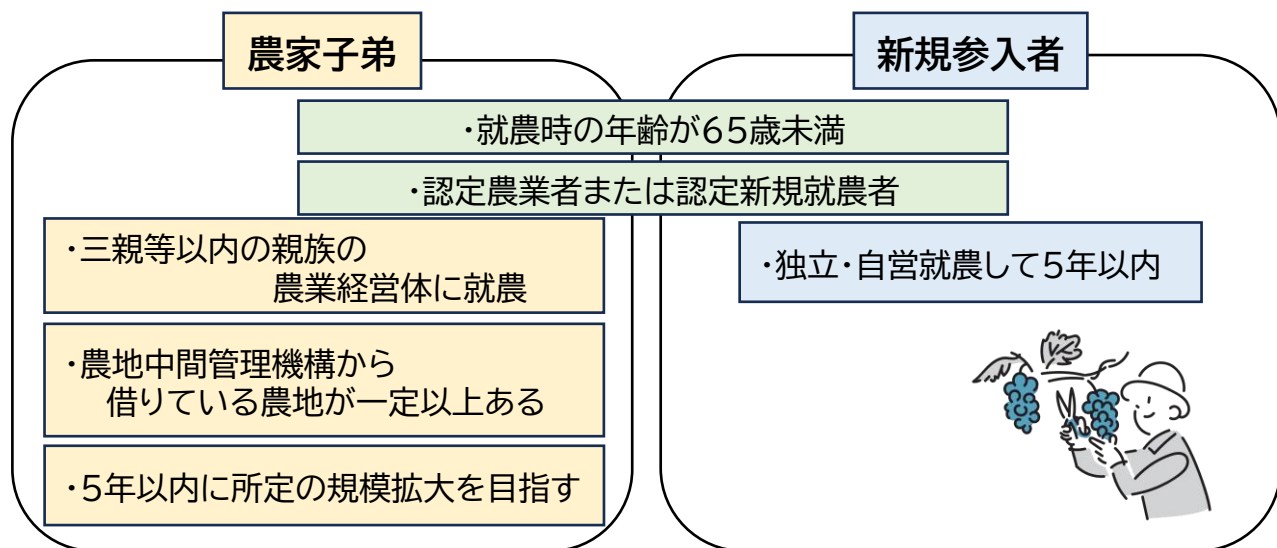


やまなし新規就農アシスト事業

新規就農者（規模拡大を希望する農家子弟又は就農5年以内の新規参入者）の、農業用機械・施設等のリース方式での導入を支援します。

対象者

- 条件を満たす農家子弟又は新規参入者



支援内容

農業用機械・施設の導入を「リース方式」で支援！

- 補助率：リース対象機器の取得価格（税抜）の1 / 3以内
- 対象：農業用機械（トラクター、スピードスプレーヤー等）
農業用施設（ブドウ棚、ビニールハウス等）

リース補助のイメージ

例えば、取得価格（税抜）300万のトラクターをリースする場合

消費税	リース手数料等	取得価格のうち自己負担分 200万	補助金 1/3 100万
-----	---------	----------------------	-----------------

■ ■ ■ 農業者による負担 [---] 補助金による負担軽減

初期費用
軽減！

保険料・車検料
リース料に
含まれる

リース期間終了後
取得可能な場合有



事業の詳細については、市町村の農政担当部局または
以下の県農務事務所等へお問い合わせください

中北農務事務所 農業農村支援課 電話：0551-23-3292

韮崎市本町四丁目2-4 北巨摩合同庁舎2階

(管轄：甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町)

峡東農務事務所 農業農村支援課 電話：0553-20-2707

甲州市塩山上塩後1239-1 東山梨合同庁舎3階

(管轄：山梨市、笛吹市、甲州市)

峡南農務事務所 農業農村支援課 電話：055-240-4116

西八代郡市川三郷町高田111-1 西八代合同庁舎1階

(管轄：市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町)

富士・東部農務事務所 農業農村支援課

電話：0554-45-7806

都留市田原三丁目2-13-43 南都留合同庁舎2階

(管轄：富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、
山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村)

県庁農政部 担い手・農地対策課 電話：055-223-1621

甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁本館6階